

## 第1回滝沢市農業委員会総会会議録

1 日時 令和5年7月20日(木) 午前9時40分

2 場所 滝沢市役所本庁舎 4階 中会議室

### 3 日程

- 日程第 1 会長の互選について
- 日程第 2 会長職務代理者の互選について
- 日程第 3 委員議席の指定について
- 日程第 4 議事録署名人並びに書記の指名について
- 日程第 5 議案第 1号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 2号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第 3号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 8 議案第 4号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 5号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第10 議案第 6号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第11 議案第 7号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第12 議案第 8号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第13 議案第 9号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第14 議案第10号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第15 議案第11号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第16 議案第12号 滝沢市農業委員会小委員会委員の指名について

### 4 出席委員

#### 農業委員

- 1番委員 新田 義修
  - 2番委員 吉清水 秀明
  - 3番委員 主濱 学
  - 4番委員 佐藤 恵一郎
  - 5番委員 熊谷 喜彦
  - 6番委員 高橋 敏彦
  - 7番委員 勝田 徹
  - 8番委員 太田 豊
  - 9番委員 駿河 信一
- 以上9名

#### 農地利用最適化推進委員

- 南部地区担当 工藤 誠
- 同 武田 美紀
- 同 長嶺 敏彦
- 同 佐藤 桂
- 中部地区担当 藤村 与志夫
- 同 井上 浩児
- 同 小山田 正幸

東部地区担当	幅 和弥	
西部地区担当	宮林 和徳	
同	桑原 和男	
北部地区担当	松村 秀隆	以上 1 1 名

5 欠席委員 なし

6 会議を招集した者として出席した者

滝沢市	市長	武田 哲
同	経済産業部長	木下 昇三
同	経済産業部農林課長	松本 理

7 説明のために会議に出席した者

農業委員会事務局	事務局長	佐々木 澄子
同	主任主査	細川 直樹
同	主査	高橋 昂希
同	主任	鈴木 伸空

開会時刻 令和5年7月20日（木） 午前9時40分

佐々木事務局長 只今から第1回滝沢市農業委員会総会を開会いたします。  
農業委員会等に関する法律、以下法律と言いますが、第27条第1項の規定により、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は市長が招集することとなっております。  
それでは武田市長からご挨拶を申し上げます。

武田市長 挨拶（略）

佐々木事務局長 会議の議長は会長が務めることになっておりますが、会長が選出されるまで武田市長に議長をお願いしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（異議なし）

佐々木事務局長 ご異議がないようですので、議長を武田市長をお願いいたします。

武田市長 まず始めに暑い方はどうぞ上着を脱がれても結構ですので、よろしくお願いいたします。  
それでは会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。  
只今の出席委員は9人中9人となっております。  
法律第27条第3項の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立いたします。  
最初に仮議席の指定を行います。  
只今ご着席いただいているとおり仮議席を指定いたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（異議なし）

武田市長 ご異議なしと認め、只今着席している席を仮議席として決定いたします。

武田市長 次に日程第1、会長の互選について事務局に説明を求めます。

佐々木事務局長 それでは私の方から会長の互選についてご説明申し上げます。会長の互選は委員による互選ということになっております。方法としては指名推薦若しくは無記名投票ということになります。会長にふさわしい方を指名して推薦していただくか、若しくは投票用紙に記名して投票していただくかということになります。  
ここで会長の職務に関して簡単にご説明申し上げます。会長は農

業委員会を代表する位置付けとなりますので一番の責任者ということになります。農業委員会総会等を招集し、会議の議長を行っていただきます。会長には定期的に事務局にお越しいただき文書決裁をお願いしております。また、県内外で各種会議、研修等が開催される際には率先して参加していただきますし、岩手県都市農業委員会会長会、盛岡地方農業委員会連絡協議会等の会員にもなりますので、宿泊を伴う会議等もございます。滝沢市の総合計画審議会委員等もお願いされております。滝沢市議会において一般質問があった場合には、答弁者として出席していただきます。

万が一会長に事故等があった時、その補佐として会長職務代理者を1人設置することになっております。日程第1でまず会長を決定していただき、その後の日程第2で会長職務代理者の決定となります。

以上で説明を終わります。

武田市長 事務局からの説明が終わりました。  
法律第5条第2項の規定に基づき会長の互選を行います。  
互選について指名推選、投票の方法があります。どちらの方法で互選をしたらいいか、お諮りをいたします。

新田農業委員 指名推選がいいと思います。

武田市長 只今新田委員より指名推選との発言がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

武田市長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。  
それでは適任者の推選をお願いいたします。

佐藤農業委員 私は農業委員、農地利用最適化推進委員のどちらも経験があり、滝沢市の農業に精通する駿河信一委員を推選いたします。

武田市長 只今、駿河信一委員が推選されました。  
他にありませんか。

(なし)

武田市長 他にないようですので、駿河信一委員を会長に互選することにご異議ございませんか。

(異議なし)

武田市長 異議なしと認め、滝沢市農業委員会会長には駿河信一委員が決定いたしました。

それでは農業委員会会長が決まりましたので、ここからは駿河信一会長に議長をお願いいたします。  
皆様ご協力ありがとうございました。

佐々木事務局長 武田市長、進行ありがとうございました。  
それでは駿河会長、議長席の方に移動をお願いいたします。

(駿河会長議長席に移動)

佐々木事務局長 それでは駿河会長からご挨拶をお願いいたします。

駿河会長 挨拶 (略)

佐々木事務局長 ありがとうございました。  
さて、会長が選出されましたので、武田市長はここで退席いたします。

(武田市長、木下経済産業部長及び松本農林課長退席)

佐々木事務局長 ここからの会議の進行は駿河会長をお願いいたします。

議長 それでは議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程第2、会長職務代理者の互選について法律第5条第5項の規定に基づき会長職務代理者の互選を行います。

互選について指名推選、投票の方法があります。どのような方法で互選したらよろしいか、お諮りいたします。

新田農業委員 指名推選がいいと思います。

議長 その他ございませんか。

(なし)

議長 只今新田委員より指名推選との発言がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選とすることに決定いたし

ました。

それでは適任者の推選をお願いいたします。

高橋農業委員 私は農業者といたしましても、また農業委員といたしましても経験豊富な太田豊委員がよろしいと思いますので推選いたします。

議長 只今、太田豊委員が推選されました。  
他にありませんか。

(なし)

議長 他にないようですので、太田豊委員を会長職務代理者として互選することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、会長職務代理者には太田豊委員が決定いたしました。

議長 それでは太田会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。

太田職務代理者 挨拶 (略)

議長 ありがとうございます。

太田委員は酪農を主体とされており、私とは営農分野で異なる部分も多いことから、知識的にはお互いに補いながら職責を果たして行くことができると考えております。どうぞよろしく願いしたいと思います。

議長 日程第3、委員議席の指定について滝沢市農業委員会会議規則第5条の規定に基づきくじで定めることといたします。

事務局職員がくじを持って仮議席番号順に回りますので、くじを引いてください。

最初に予備抽選を行い本抽選のくじを引く順番を決定いたします。予備抽選の結果に基づき議席を決定する本抽選を行います。

なお、議席番号9番は会長、8番は会長職務代理者とさせていただきます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、それでは予備抽選を行います。  
事務局が仮議席順に回りますので、抽選対象の委員はくじを引い

てください。

(高橋主査：くじを持って回る)

(細川主任主査：引いたくじに記載された番号を読み上げ、予備抽選結果表を作成して事務局長に届ける)

佐々木事務局長 予備抽選の結果をお知らせします。

(予備抽選結果表の読み上げ)

佐々木事務局長 続いて事務局職員が予備抽選順に席を回ります。予備抽選1番の主濱学委員から本抽選のくじを引いてください。

(高橋主査：くじを持って回る)

(細川主任主査：引いたくじに記載された番号を読み上げ、議席抽選結果表を作成して事務局長に届ける)

議長 本抽選が終了いたしました。議席番号が決定しましたので、事務局より発表させます。

佐々木事務局長 それでは議席番号を1番から順に発表させていただきます。

(本抽選結果表の読み上げ)

議長 議席番号が決定しました。  
各委員に申し上げます。暫時休憩とし、只今決定した議席に移動をお願いします。

(10時05分休憩)

(10時06分再開)

議長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
日程第4、議事録署名人並びに書記の指名について、滝沢市農業委員会会議規則第11条の規定に基づき当職より指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め、議事録署名人には1番新田義修委員と2番吉清水秀明委員を指名します。

書記には事務局職員の細川主任主査と高橋主査を指名します。

議長 日程第5、議案第1号から日程第15、議案第11号までの滝沢

市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。  
事務局より一括して説明させます。

佐々木事務局長 議案第1号から議案第11号まで滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は6ページからご覧ください。なお、別紙として委員名簿をお配りしておりますので、参考にご覧ください。

この案件は令和2年7月20日から就任されていた農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い法律第17条第1項の規定に基づき新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会の承認を求めるものであります。滝沢市の定数は市内9地区で各1名、元村・室小路地区においては2名の合計11名と定められております。今回上程いたしました11名は農業委員の公募と同時期に公募を行い、内部の選考委員会において選考され、農業委員会に報告されたものです。農地利用最適化推進委員の職務としては、主に担当区域内において農業委員とともに農地の集積、遊休農地対策、農業への新規参入等の農地利用の最適化を推進していただきます。案件についての現地調査もしていただき、農業委員会総会にも報告のため出席していただきます。但し、意見を述べることはできませんが議案の議決権はありません。

議案第1号にあつては工藤誠氏を、議案第2号にあつては武田美紀氏を、議案第3号にあつては長嶺敏彦氏を、議案第4号にあつては佐藤桂氏を、議案第5号にあつては藤村与志夫氏を、議案第6号にあつては井上浩児氏を、議案第7号にあつては小山田正幸氏を、議案第8号にあつては幅和弥氏を、議案第9号にあつては宮林和徳氏を、議案第10号にあつては桑原和男氏を、議案第11号にあつては松村秀隆氏を滝沢市農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、一括して農業委員会の承認を求めるものであります。

以上で議案第1号から議案第11号までの説明を終わらせていただきます。

議長 議案第1号から議案第11号までは人事案件につき質疑を省略し、直ちに一括して採決を行いたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。  
議案第1号から議案第11号まで承認する方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第11号までは承認することに決定いたしました。

議長                   ここで暫時休憩します。

(10時12分休憩)

(農地利用最適化推進委員入場)

(農地利用最適化推進委員委嘱状交付式)

(10時28分再開)

議長                   休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農地利用最適化推進委員の皆様にお知らせします。

農業委員会総会の議決については農業委員のみ議決できることとなっております。推進委員の皆様は議案に対しての意見を述べる権利は有しておりますので、その場合は発言を求めてください。

日程第16、議案第12号、滝沢市農業委員会小委員会委員の指名について、滝沢市農業委員会小委員会規程第4条の規定に基づき会長が総会に諮って指名することになっています。各小委員会の構成案について事務局より説明させます。

(細川主任主査及び高橋主査：小委員会委員構成(案)を配布)

佐々木事務局長   滝沢市農業委員会規程第10条に基づき滝沢市農業委員会には、総務小委員会、農地小委員会、農政小委員会が置かれております。各小委員会の定数及び所掌事務は議案書18ページに記載のとおりです。小委員会の委員構成につきましては只今お配りしたものが原案となります。

農地小委員会委員と農政小委員会委員は、会長を除く農業委員と推進委員で構成し、任期は1年半で交代し、3年の任期中両方の小委員会に関わることを基本としております。また、総務小委員会は会長、会長職務代理者、両小委員会の委員長、副委員長で構成いたします。

なお、小委員会委員長及び副委員長の選出については、滝沢市農業委員会規程第5条第2項の規定により小委員会委員による互選で決定することとなっております。この総会終了後、直ちに開催される小委員会において、それぞれの委員会毎に互選をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長                   只今事務局から説明がありましたが、小委員会の委員は当職より

指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これをもって、第1回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和5年7月20日(木) 午前10時32分

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名人 1 番委員 \_\_\_\_\_

会議録署名人 2 番委員 \_\_\_\_\_

これは原本である。

令和5年7月20日

滝沢市農業委員会 会長 駿河 信一